

意見書案第17号

排外主義を否定し多文化共生社会の実現を求める意見書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による別紙意見書案を江別市議会会議規則（昭和31年議会規則第7号）第13条第1項の規定により提出する。

令和7年12月12日提出

提出者

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 江別市議会議員 | 石 | 田 | 武 | 史 |
| 〃 | 稻 | 守 | 耕 | 司 |
| 〃 | 猪 | 股 | 美 | 香 |
| 〃 | 長 | 田 | 旭 | 輝 |
| 〃 | 高 | 橋 | 典 | 子 |

排外主義を否定し多文化共生社会の実現を求める意見書

外国人に対する不当な言動や、差別及び排外主義が日本国内に広がりを見せています。

現在、日本にいる在留外国人の数は増加していますが、少子高齢化が進む日本社会にとって在留外国人は、社会的なインフラや地域社会を支えていくために、なくてはならない存在となっています。

全国知事会が先月発表した共同宣言の中で、国民に向けたメッセージとして、国は外国人を労働者と見ているが、地方自治体から見れば日本人と同じ生活者であり地域住民である、と明記しているところです。

当市においても、外国籍の住民は1,000人を超えており、誤情報や誤報を含む排外主義的なSNSの拡散により、マスコミでも取り上げられるような事態に発展しており、憂慮する状況となっています。

よって、国におかれましては、国籍にかかわらず、全ての住民が地域で安心して生活できる住環境を守り、多文化共生社会を着実に実現するため、排外主義を否定する姿勢を明確にし、必要な対策を講じられるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月12日

北海道江別市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣